

令和6年度第2回木津川市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和6年7月23日(火)
午後 1時30分 開会
午後 2時32分 閉会
2. 場 所 木津川市役所5階会議室 全員協議会室
3. 出席者 木津川市長 谷口 雄一
木津川市教育委員会
教育長 竹本 充代
教育委員 有賀 やよい
教育委員 小松 信夫
教育委員 佐脇 貞憲
教育委員 皆川 麻紀
事務局
企画戦略部
企画戦略部長 茅早 祥一
学研企画課長 西村 和将
教育部
教育部長 平井 浩美
教育部理事 八田 達男
教育部理事 大村 和広
教育部理事 山口 正敏
教育部次長 福井 俊英
学校教育課長 東村 泰嘉
社会教育課長 中島 雄介
教育総務課教育総務係長 斎藤 聰美
教育総務課織田 雪菜
4. 会議の要旨
 - 1 開会
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 教育長あいさつ
 - 2 意見交換
「教育大綱の策定について」
茅早企画戦略部長が資料に基づき、教育大綱案について説明した。

【説明】

第1回総合教育会議での意見を参考に修正案を作成した。前回から修正した箇所について説明。

【意見交換】

谷口市長：修正した大綱案は、事務局からの説明のとおり。忌憚のない意見をいただきたい。

有賀委員：読みやすくなった。文章がすっきりしてつながりもよくなっていると思うが、基本理念が「ふるさと木津川市に愛着を持ち、未来につなげる『ひとつづくり』」となっているのに、基本方針1では学校教育や環境整備について具体的に述べられている。王道であるとは思うが、基本理念に一番近いのは「基本方針3 ふるさと教育の醸成と推進」ではないか。ここでのふるさと教育の考え方は素晴らしいと思う。こどもだけではなく、保護者や地域社会全体が木津川市を出発点に、停滞せず未来へ続くイメージがあるので、基本方針3を最初に持ってくる方が、今年度策定する木津川市の教育大綱にふさわしいと思う。

谷口市長：基本理念は基本方針1から5を通して流れているもの。その中で一番に持ってくることについても、みなさんのご意見を頂きたい。

小松委員：全体的にすっきりとしわかりやすくなって、市長が求めることが明確になった。「基本方針1 学校教育・家庭教育の充実、教育環境の整備」となっているものの、学校教育については具体的に記述されているが、家庭教育については具体的な記述がなく、どちらかというと基本方針2で主に述べられている。それぞれの方針に関連するが、「家庭教育」という言葉は基本方針2のタイトルに入れる方がよいのではないか。

また、基本方針1の3段落目、「こどもへの深い愛情と洞察力を持った教員により、魅力ある教育活動を展開し」とある。そういう教育は喜ぶべき姿とは思うが、最初からそういった教員ばかりではないので「養成する」という言葉を入れた方がいいのではないか。

内容は関連しているので、どこの方針に入れるのかは判断が難しいとは思うが、良い方向に向かってほしいと思う。

谷口市長：委員ご指摘のとおり、基本方針2は家庭教育が前提になっている。前回の案から見直しているうちにタイトルと内容の整合性がとれていなかったかもしれない。段落を組み換えたりもした。こだわって検討したい。

基本方針1では私が思う教員のあるべき姿を記載している。現在働く教員への配慮などの指摘であると思うので、まずは全般の教育の理念、文言について検討したい。

佐脇委員：今回大綱策定にあたり、他市でも使えるものにするのか、市独自

のものにするのか、それによって変わってくると思う。「基本方針3 ふるさと教育の醸成と推進」で、文化財保護課が文化庁などと一緒に取り組んでいただいている恭仁京など、市内で唯一教科書に出てくる地名を入れてもいいのではないか。

基本方針4で社会教育について記載されている。続く基本方針5はまとめなのか全体を通じての記述なのかはつきりしない。2段落目の「福祉の心を育てる」や人権教育は学校教育にも通じる。

谷口市長：恭仁宮跡については、あらゆる機会で発信すべき地域の宝だと思っている。対外的にも市内の方にも知ってもらえる機会でもあるので追記してもよいのかもしれない。

基本方針5はまとめではなく、1から4と違う分野になるとを考えている。「生きがいの持てる社会」が共生社会の前提になるとを考えている。抽象的な表現になっているので、整理、検討したい。具体的なアイディアがあれば教えていただきたい。

皆川委員：説明文の段落を入れ替えるなどされて読みやすくなった。先に発言された委員と同じような印象を持っている。

「基本方針2 地域社会の教育力の向上」では、前提として家庭教育があるけれども、地域社会も教育していくというイメージだと読み取った。先ほどの委員の発言のように家庭教育についてを基本方針2に入れるのであればタイトルをどうするかということであったが、家庭教育が前提としてあり、地域社会がプラスされるということであれば、このままでもいいのではないかと思う。ただ、名詞が「の」で3つつながっていてタイトルにしては冗長的に感じるで、「地域社会の教育力向上」でもいいのではないか。

「基本方針4 すべての世代に教育機会を創出」の2段落目に「生涯学習ボランティアの育成などによる学習活動支援」とある。タイトルと合わせて見ると、生涯学習ボランティア側の学習なのか、生涯学習ボランティアを育成することによって、こどもも含めたその他の方に対する学習活動の支援をしていくのか、どちらかはつきりしないので、わかりやすい表現にしていただきたいと思う。

基本方針5では1段落目に生きがいづくりの話は出てくるが、それ以降読み進めると、「共生社会を実現する、いろいろな方が社会に参加することで生きがいを持てる」というように読み取れるので、タイトルにも「共生社会」を使用する方が内容に合うのではないか。

谷口市長：体裁を整えてタイトルをつけているので、齟齬が出てくることはあると思っている。方針を説明するにあたって、分類して見やすさなども考慮した結果、わかりにくくなつたのかもしれない。説明する文章に対してのタイトルは整理して検討していきたいと思う。指摘のあった生涯学習ボランティアについてもイメージがわかりにくいと思う。

有賀委員：生涯学習ボランティアの登録制度、活動はあるのか。

中島社会教育課長：学校支援ボランティアの登録制度はある。

谷口市長：いろいろな解釈があり、思いからはぶれてしまっているので、イメージが明確になるようわかりやすい単語を使用して考えたい。当初イメージした生涯学習ボランティアは、生涯学習のきっかけとなるような支援をする方というニュアンスで考えていた。ボランティアと表現すると制度という形になってしまっており、現状と照らして考えたいと思う。

また、先ほどから話に出ていた家庭教育についても柱の一つであると思っているので、わかりやすい構成にしていきたい。

全体の印象についての意見もあるとは思うが、総論としては理解していただいていると思う。ただ、もう少し踏み込んだところでのご指摘であると受け止めている。

竹本教育長：丁寧に意見をくみ取り、市長の子どもに向かた思いや生きがいを持って生活できる環境づくりへの思いを載せたものであると受け取っている。総合計画の後期基本計画にあるように、市民が幸せを感じられるまちづくりのためには、それぞれ市民の個々の力が育ち、それが活かされる機会や場所があるということと合わせて、自分以外の方々や地域との協働であったり、木津川市の自然や文化、技術を活用して行政との信頼関係を築けることが、市民が幸せを感じられるまちづくりにつながっていくのであろうと思って読ませていただいた。

また、学校教育と地域社会の連携、家庭の支援など、あらゆる世代の方々が社会とのつながりを持ち続け、活躍の場を作る生涯学習や郷土愛を育む教育を推進することで、市民一人ひとりの心が豊かになる。それがまちづくりであり人づくりであると、いうように読み取った。

今回、教育委員のみなさまから意見をいただいたが、大筋では市長の意見に賛同されていると思うので、細かい文言修正については、事務局と最終調整をしていただき、木津川市教育大綱としてまとめただけるものと考えている。

谷口市長：基本理念では、どの世代であれ、教育するには家庭があり、地域があり、社会がある。それが横の軸であり、そこにメインとしてふるさと木津川市の過去からの歴史を次につなげていく縦の軸をイメージしている。それを取り巻く斜めの視点もある。その中でまず全体をイメージして言葉に落とし込んでいくと、堅苦しい言葉になっている。今日の意見を踏まえて、よりよいもの、より分かりやすいものに事務局と作っていきたいと思う。

有賀委員：基本方針1にある「子どもへの深い愛情と洞察力を持った教員により、魅力ある教育活動（略）」を教員一人ひとりにしてほしいと

思っても、多忙すぎるために心のゆとりがない。教員の働き方改革を進めるという思いも込めて発言した。先生方の努力が足りないのではなく、できない状況がある。学校という組織の中の仕事についても、未来に向けて楽しく心豊かなものにしていきたいという思いも込めて伝えた。今ある先生方の評価というよりも、そういった仕事も十分できるようになっていただきたいという思いを込めているので、付け加えておく。

谷口市長：教員の働き方改革については、前年度の総合教育会議でも議論した経過があり、もう少し踏み込んだ上で言葉を補足するようにしたい。理念に書くべきかどうかも含めて、その問題は大前提の課題でもあるので、考えたい。

全体として、最終的なイメージは共有できたと思うが、今後具体的に策定までのスケジュールについて説明願う。

茅早企画戦略部長：本日の意見を反映し、書面で委員のみなさまに確認していただく予定をしている。

有賀委員：具体的にはいつ頃になるのか。9月議会で公表する予定はあるのか。

茅早企画戦略部長：公表は委員に確認し、内部で資料を取りまとめてからホームページ等で公表することになる。市議会のスケジュールに合わせることはない。速やかに事務を進めていきたい。

谷口市長：いろいろな意見をいただき、議論が深まった。それを踏まえ、委員のみなさまにも確認していただく中で、より良いものにしていきたいと考えている。協力を願う。

この後、今回の大綱の中で一つの柱になるふるさと教育について、学校教育の中での取組み事例を紹介していただきたい。

大村理事：ふるさと木津川市を意識して学習を進めている。今回はその一例を紹介する。ふるさと木津川を意識することは、地域で学ぶ、地域から学ぶ、地域について知ることが大事であり、その上でいろいろと考えることが大事になってくる。資料として配布したものは加茂地域で取り組んでいる絆の作り手プロジェクトで研究の一端である。加茂小学校、泉川中学校でフィールドワーク、ゲストティーチャーを迎えての調べ学習などを経て、グループごとに発表したものである。大綱の中に保護者などにも地域を知ってもらうことについても言及されているが、加茂小学校の取組みでは下級生や保護者にも発表した。小中学校で同様の学習をすることで学習の連続性を持たせている。また、他地域ではお茶など特産物について調べたり、稻作など学校区ごとのふるさと学習に取り組んでいる。

佐脇委員：府からの研究指定など受けているのか。

大村理事：加茂地域は研究指定を受けている。受けていない地域についても、それぞれで教材を探して取り組んでいる。

谷口市長：加茂地域の子どもが木津地域について学ぶなど、他地域の学習があってもいいのではないか。素晴らしい取り組みであると思う。京都府の指定を受けた年度に限定した事業なのか。

大村理事：令和5年度までの3年間指定を受けていた。今年度はその流れを汲んで取り組んでいる。

谷口市長：こういった学習は総合学習になるのか。

大村理事：総合的な学習の時間ですることもあるが、社会科、生活科で地域について学ぶこともある。

谷口市長：全市的に体系的、計画的にこういった取組が継続していくべき素晴らしいと思う。

竹本教育長：絆の作り手プロジェクトの取組も素晴らしいが、それとは別に、「わたしたちの木津川市」という社会科副読本を作成している。市独自の産業や地理のこと、歴史的なことについて、定期的に改訂しながら、継続的に作成している。

大村理事：大体小学校3、4年生で使用している。文化財保護課の協力を得て文化財の特設ページも作っており、高学年でも使用している。

竹本教育長：地域を知る貴重な副読本であり、市内のいろいろなことを学習することにつながっている。

谷口市長：学校教育の場だけではなく、転入者などへの配布など、あらゆる可能性があることがわかった。

3 閉会